

第35回中山間地域等総合対策検討会（現地検討会）の概要

1 調査概要

- (1) **目的** 中山間地域等直接支払制度の取組状況の把握と関係者からの意見聴取等
- (2) **開催日** 平成21年5月12日（火）
- (3) **開催場所** 島根県飯南町、雲南市
- (4) **出席委員** 浅野耕太委員、小田切徳美委員、近藤和行委員、内藤英代委員、村田泰夫委員、守友裕一委員、大楽勝弘専門委員
- (5) **検討内容**
- ① 飯南町の門（かど）集落協定、同町長谷（ながたに）集落協定、雲南市の芦原（あしはら）集落協定、同市神代（こうじろ）集落協定の取組状況を現場（協定農用地）において調査。
 - ② 飯南町、門集落協定、長谷集落協定、雲南市、芦原集落協定、神代集落協定の代表の意見陳述。
 - ③ ②の代表に加え、検討会委員、国並びに島根県の担当者による意見交換。

2 意見交換会等

(1) 意見陳述者

【飯南町】

- | | |
|------------|-------------------|
| ① 飯南町長 | 山 崎 英 樹（やまざき ひでき） |
| ② 門集落協定代表 | 安 部 徳 則（あべ とくのり） |
| ③ 長谷集落協定代表 | 和 田 幹 雄（わだ みきお） |

【雲南市】

- | | |
|------------|------------------|
| ① 雲南市副市長 | 藤 井 勤（ふじい つとむ） |
| ② 芦原集落協定代表 | 小 山 計 夫（おやま かずお） |
| ③ 神代集落協定代表 | 小 田 久 義（おだ ひさよし） |

(2) 意見陳述の主な内容

【飯南町】

- ・ 直接支払いは、農業用機械の整備（町内の3割）、地域作り、共同体の形成に非常に有効であり、地域内の話合いのきっかけにもなっている。

地域に人が住まないと国が減びると思っているので、直接支払制度は、農業政策・地域政策・福祉政策であり、集落維持に必要不可欠ものである。しっかりと分析してもらい、国民に伝えて欲しい。(飯南町)

- ・ すべて共同取組活動に活用し、個人配分はない。農機具更新整備費に直接支払いを活用している。また、鳥獣被害が多いので電柵を設けている。

直接支払いの主な効果は、法人の機械整備に交付金を当てることによって生産能力の向上につながっていること、また、法人の継続的活動、畦畔管理による農村景観の維持にも必要不可欠なものとなっていること。(門)

- ・ 主な(直接支払の)効果は、集落の営農組合の設立のきっかけになったこと。平成21年度に設立予定だったが、1年早く平成20年度に設立することができた。

畦畔面積が多い長谷集落では、畦畔面積に対して委託管理費を支払っており、交付金が役立っている。また、小学校と連携し、収穫時や田植え後の泥おとしには、ゲームをしたりして地域のコミュニケーションを図っている。

本制度は、集落の維持、集落の景観維持のため役だっている。(長谷)

【雲南市】

- ・ 中山間地域等直接支払制度は、当市の農用地の46.3%に交付されており、交付面積率は95.5%と積極的に活用している。集落の営農活動だけでなく、集落の維持・発展、農村の暮らしを守るうえからも命綱となっており、中山間地域に不可欠の制度である。(雲南市)
- ・ 田が小さく機械が入ることができないため、稲作が続けられずに止めていくと、猪が出て田を荒らすのでまた止めるの連続だったが、直接支払制度で食い止め、現状を維持している。(芦原)
- ・ 18戸で特定農業法人のフレッシュファーム神代を立ち上げ、平成12年度から直接支払制度を利用し、非農家を合わせて全戸で活動を実施している。共同取組活動として、都市交流や鳥獣被害対策のための資格(罟の設置等)の取得などに取り組んでいる。(神代)

また、水路等の修復については共同取組活動で30%の補助を行っており、年3回の草刈りを実施している。更に、交付金を機械整備のために積み立ており、自立するためにも本制度は必要である。(神代)

(3) 意見交換の主な内容

【飯南町】

- ・ 共同取組活動分に100%充てているが、個人配分に回そうという意見はないのか。(委員等)
 - 地域・集落営農の活性化のために町長が個人配分をやめようと提案し、それが大きな支えとなり、集落営農や法人化ができ、農機具の共同化に役立てることができた。(門)
 - 組合員には、これまで水管理等のために、水田面積10アール当たり3,000円を支給していたが、平成12年度に直接支払制度に取り組むように

ってから経営が安定し、現在は、10アール当たり6,000円を支給できるようになった。(門)

- ・ 町の方針として、共同取り組み活動に充当していると言われるが、市町村基本方針にそのことが定められているのか。それとも町長の口頭でのルールだったのか。(委員等)

→ 市町村の基本方針では、個人配分できると定めているが、町長の願望的な方針で文書化はされていない。(飯南町)

- ・ 旧頓原町は集落営農、旧赤来町は個人の大規模化を進めてきたと聞いたが、町独自の政策として直接支払交付金を共同活動に充当しているのか。(委員等)

→ 農林水産省の方針は、個人の大規模化を推奨する方針であるが、もともとの経営面積が小さい飯南町では、それでは経営としてやっていけないので、集落営農を目指すような農業方針になったのではないかと考えている。(飯南町)

- ・ 国土・水源を守っていることに対する納税者のまなざしについて、地域のコミュニケーションに与える影響についても意見を聞きたい。(委員等)

→ 制度を活用し農地を守ることこそ我々の職務だと考えている。そのことが国土を守ること、納税者の理解を得ることになると考えている。(門)

- ・ エコ米の害虫被害、収穫量の違い、手間について教えて欲しい。(委員等)

→ 組合員に賃金を払って作業をしている。共同管理にして、みんなの田としていっぺんに作業をしないと、害虫被害対策ができない。収穫量は一般的な米と特に変わらないが、病虫害は畦畔管理をしっかりしないといけない。畦畔の草刈りをし、早く害虫を駆除することが重要で、共同取組活動として行う必要がある。(門)

- ・ 集落の範囲が集落を越える広域協定も存在するが、集落の範囲と協定が一致する非農家も含めた「集落まるごと協定」が今後必要ではないかと考える。飯南町64の協定のうちどれほどが非農家を含めた「集落まるごと協定」となっているのか。

また、島根県の考えとして、今後集落の範囲を越える広域協定について意見を聞きたい。(委員等)

→ 非農家を含めた協定は門集落だけである。(飯南町)

→ 一つの集落がある程度の規模であることが、制度に多くの集落が取り組むために必要であると考えている。(県)

→ 広域協定については、地形的なこともあり飯南町では難しいと考えるが、検討してみたい。(飯南町)

- ・ 農地・水環境保全対策と本制度が併存されていることについての意見を聞きたい。(委員等)

→ 直接支払制度は、それぞれの集落の機械整備や草刈り等のために活用しており、農地・水環境保全対策はそれを束ねる取組に活用している。(門)

【雲南市】

- ・ 集落の戸数が減る中、どう言う形で集落の維持を図っているのか。(委員等)

→ 高齢化が進み、農業をしようと言う若者がいない状況にある。集落協定の

- 構成員が亡くなれば交付金の返還免除だが、途中で耕作ができなくなると迷惑をかけるわけにはいかないと協定に参加しない者もいる状況で、農作業ができる人をお願いをして活動を行っている。(神代)
- ・ 神代集落は、順調に集落活動を行っているようだが、集落活動を行ううえで困ったことはなかったか。(委員等)
 - 協定に参加しているのは兼業農家がほとんどであり、兼業で収入を確保したうえで余力で農業生産活動等の維持を図っている。(神代)
 - 直接支払制度があるから集落が何とか維持できているのが現状である。
勤め人は、共同作業が難しく協定に参加することを断念する場合もあり、これから集落を守っていくためには、制度の継続が必要だ。(芦原)
 - ・ 集落協定の構成員が亡くなったりして、耕作放棄地になるおそれがあるのであれば、農業生産法人に土地を預けることは考えられないのか。(委員等)
 - 自分の土地は、自分で守らなければいけないという考え方の者が多い。(芦原)
 - ・ 農作業を通じて培ってきた助け合いの精神がなくなりつつある中で、直接支払制度の効果があるのではないか。(委員等)
 - 地域直接支払制度に取り組み、改めて地域の助け合いを見ることができた。
本当を言うと自分も、田植えをするよりも草刈りの方の時間がかかるような土地で農業をしたくないが、直接支払制度を活用して、10年先、20年先の体制整備をしっかりと、次の世代にバトンタッチしたい。(芦原)
 - ・ 多面的機能の面をもっと強調しても良いのではないか。(委員等)
 - 中山間地域が、下流域を守るためのダムの役割を果たしていることを消費者にアピールして欲しい。(芦原)
 - 直接支払制度の単価は、平地との農業生産の格差を埋め合わせるだけだが、コスト面で埋めることができない農産物価格や後継者不足等の課題が中山間地域にはある。このままいくと中山間地域がなくなってしまうので、制度の継続と中山間地域をフォローできる制度が必要だ。(雲南市)
 - ・ 父親たちが集落を守っているから、自分も守らなければいけないという気持ちはどうやったら養えると思うか。(委員等)
 - 集落に残っているのは、父の影響が大きい。自分に対する親の舵取りが上手く、できることは責任をもってさせてくれた。周りの人が認めてくれると嬉しいもの。子供のときの農作業の思い出を思い出しながら農作業をしてる。(芦原)
 - ・ 市町村合併等は、本制度の推進に影響を与えると思うが、そのことについて意見を伺いたい。(委員等)
 - 市町村合併により、直接支払制度のプロセスに係わる職員が減ってきており、職員数の体制的な縮小による影響が、フォローアップの面でも危惧されている。(雲南市)